



# だいぎ 議会だより

No.184

2021  
令和3年  
4月発行

- 第1回定例会
- 予算審査特別委員会
- 一般質問
- 第1回臨時会
- 審議結果一覧

未来へのなご大型予算 …… P2～3

議員注目予算と審議内容 …… P4～5

7人8件「私の提案」 …… P6～13

コロナシ接種予算追加 …… P14

…………… P15～16

※写真は新役場庁舎の建設現場です。(3月26日現在)  
まだまだ全貌は見えてきませんが、大型クレーンを導入して工事は着々と進み、地中熱探熱管理設工事は完了。日々変化する様子や作業行程が現在の役場庁舎からハッ  
キリ見えます。(提供 福岡 孝道氏)

発行／北海道大樹町議会  
編集／大樹町議会広報広聴常任委員会



# 額138億円超え！ 財政調整基金取り崩し！

- 陳情 1 件、委員会発議 2 件
- 専決処分の承認 1 件
- 条例の制定 2 件、条例の一部改正 5 件
- 補正予算 9 件、当初予算 8 件

(一百万円未満切捨て)

## 令和3年度 当初予算



会計区分	令和3年度(当初予算)	令和2年度(当初予算)
一般会計	95億300万円	69億9,500万円
特別会計	国民健康保険事業会計	7億500万円
	後期高齢者医療会計	9,900万円
	介護保険会計	7億2,510万円
	介護サービス事業会計	4億490万円
	水道事業会計	7億7,010万円
	国民健康保険病院事業会計	11億5,490万円
	公共下水道事業会計	4億8,000万円
合計	138億3,750万円	111億8,500万円

令和3年度当初予算は、役場庁舎や法人認定こども園、スマート街区構築事業など大型投資的  
事業のほか、宇宙のまちづくり推進事業などにも経費を要するため、一般会計において財源不足  
が生じることから、公共施設整備基金やふるさと納税を財源とする魅力あるまちづくり推進基金、  
財政調整基金の繰り入れが計上されました。

また、公共下水道事業特別会計は公営企業会計に移行される初年度となります。

### [知っておきたい今年の予算]

<p>まちの防災拠点、本体工事 役場庁舎建設事業 <b>19億5,626万円</b></p>	<p>エネルギーの自給と地域循環促進の発熱施設 スマート街区構築事業 <b>3億3,120万円</b></p>	<p>保育の充実のために 法人認定こども園建設事業 <b>8億3,160万円</b></p>
<p>生花地区のコミュニティと防災の拠点 生花行政区会館整備事業 <b>8,215万円</b></p>	<p>健康増進施設、来年の建設に向けて 大樹町プール新築設計 <b>1,600万円</b></p>	<p>橋梁の長寿命化を図り、道路交通の安全性を 橋梁長寿命化事業 <b>8,200万円</b></p>

## 第1回定例会

(3月2日～12日開会)

# 過去20年の中で最大予算 総 役場庁舎ほか大型投資事業のため

今定例会では、令和3年度の各会計当初予算、年度末における当年度の各会計補正予算の他、条例の制定や関係省令等の改正に伴う一部改正など28件に及ぶ議案を審議し原案可決としました。

専決処分は、2月13日に福島県沖で発生した震度6強の地震で市街全域の建物被害を受けた姉妹都市相馬市への災害見舞金100万円を一般会計で追加補正したことを承認しました。

また、行政報告では、第53回宇都宮賞の乳牛改良部門で穀内和夫氏が受賞したこと、大樹町社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定を締結したこと、第8期大樹町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について報告がありました。

## 条例制定

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内中小企業者の資金繰り支援における令和3年度から令和7年度までの利子補給の財源にするための基金を設置し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を積み立てて運用するため、大樹町新型コロナウイルス感染症対策基金条例を新たに制定しました。

## 令和2年度 各会計補正予算

会 計	補正額	主 な 内 容
一 般 会 計	▲7,635万円	* 事業費確定等による不用額を減額 * 宇宙の取組みに伴う新会社への出資 * 高度無線環境整備推進事業、スマート街区構築事業、商工業振興対策事業等の予算8億1,577万円を繰越
国民健康保険事業特別会計	2,392万円	* 事業費確定等による不用額の減額 * 一般被保険者療養給付費及び高額療養費の増額
後期高齢者医療特別会計	85万円	* 事業費確定等による不用額の減額 * 広域連合への保険料等負担金の増額
介護保険特別会計	▲2,829万円	* 事業費確定等による不用額を減額 * 介護保険システム改修費用の増額
介護サービス事業特別会計	▲2,955万円	* 事業費確定と年度内退職者等に伴う費用を減額 * デイサービス送迎車両が年度内納品不可のため、翌年度へ523万円を繰越
公共下水道事業特別会計	▲1,365万円	* 事業費確定等による不用額を減額
水道事業会計	▲1,651万円	* 事業費確定や人事異動による不用額を減額 * 消費税及び地方消費税を増額
病院事業会計	▲166万円	* 事業費確定等による不用額を減額 * ワクチン接種に係る材料費や備品購入費を増額

# 今年度の執行方針はこれで決まり!!

## 町政執行方針



酒森 正人 町長

「やすらぎを生み出す」～人と自然にやさしいまちづくり～

- エネルギーの自給・地域循環を促進するスマート街区構築事業  
木質バイオマスと太陽光発電等の活用を

「健やかに暮らす」～安心と支えあいのまちづくり～

- 産後ケア事業を実施  
心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができるように支援を

「人が輝く」～夢を育み学びの意欲を高めるまちづくり～

- 大樹小学校に町費負担で教員を配置  
児童数減少に伴う学級数の維持対策を

「活力を高める」～資源を豊かさにつなげるまちづくり～

- 森林環境譲与税を活用した振興対策  
森林整備事業や木材利用の促進、多面的機能の普及啓発を

「明日につなぐ」～交流と協働で進めるまちづくり～

- 航空宇宙に関する大樹町の取組を道内外に広く発信  
十勝管内で航空宇宙に関するセミナーやトークセッションなどの開催を

## 教育行政執行方針



板谷 裕康 教育長

「地域と共にある 学校づくり」

- 地域全体で育てるCS\*体制づくりの推進  
地域を深く知り、地元のよさに自信と夢をもつSTEP事業を

「学ぶ喜びを追究する 人づくり」

- 生涯にわたる学習活動への支援  
人生百年時代を迎え、ライフステージに応じた学習機会の充実を

\*CS…コミュニティ・スクールの略。保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態と組織のこと。

## 予算審査特別委員会での採決

※齊藤委員長は表決に加わりません

議案名	寺嶋誠一	辻本正雄	吉岡信弘	西山弘志	村瀬博志	船戸健二	松本敏光	西田輝樹	菅敏範	志民和義	齊藤徹	結果
令和3年度大樹町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決

## 賛成・反対討論

	<p><b>西山 弘志 議員</b></p> <p>大型の投資的事業が重なり基金繰入が増加するものの、国や道の補助事業活用や交付税措置のある地方債の借りに努めるなど、持続的な財政運営に配慮しており、住民要望に応えられる内容であるため本案に賛成。</p>	<p>一 般 会 計</p>	<p><b>志民 和義 議員</b></p> <p>滞納対策は、滞納整理機構に委任せず町職員で解決できると考えるので本案に反対。</p>
	<p><b>西田 輝樹 議員</b></p> <p>高齢者が安心して医療を受けられる制度であり、創設以来安定した事業運営が行われているため本案に賛成。</p>	<p>後 期 高 齢 者 会 計</p>	<p><b>志民 和義 議員</b></p> <p>後期高齢者医療制度は、高齢者を区別するという批判が多く、以前の老人保健制度で問題ないと思うため本案に反対。</p>



# 町の予算 4日間延べ15時間にわたり徹底審議

委員熱意  資料要求212件、質疑総数146件

令和3年度の当初予算は、議長を除く議員11名で構成した『予算審査特別委員会（齊藤徹委員長）』に付託され、集中的に審議し数多くの質疑応答がありましたので抜粋して掲載します。

全240ページからなる令和3年度の大樹町歳入歳出予算事項別明細書のうち、議員の注目度が高く期待している予算をお知らせします。



齊藤 徹 委員長

## これが私達の注目予算！

東京圏移住者定住促進のための「移住支援事業補助金」

母子心身ケアと育児サポートのための「産後ケア事業」

町民健康増進のための「大樹町プール新築設計委託業務」

安全な町道にするための「除雪ドーザ購入」

財政健全運営のための基金繰入金と公債費



寺嶋 誠一 委員



辻本 正雄 委員



吉岡 信弘 委員



西山 弘志 委員



村瀬 博志 委員

赤ちゃんと家族のための「大樹町赤ちゃん誕生祝い金」

生活に密着した安心安全のための「町道維持管理事業」

地域振興のための「大樹町地域おこし協力隊設置事業」

産婦が安心して子育てができる「産後ケア事業」

生花郵便局と併設される「生花行政区会館新築工事」



船戸 健二 委員



松本 敏光 委員



西田 輝樹 委員



菅 敏範 委員



志民 和義 委員

### ●航空宇宙と観光関連予算

**問** 菅・船戸・吉岡委員

飲食や宿泊、グッズ、土産販売等の経済効果も期待しているが、北海道宇宙サミットと宙ツーリズムの事業内容は。

**答** (大塚企画商工課参事)

宇宙サミットは、異業種から宇宙産業への参入に繋げるため講演会その他、宇宙分野の各種情報発信や交流イベントを開催。宙ツーリズム推進協議会という官民学連携の団体に加入し、宇宙を観光資源として活用し、ツアーメニュー開発やガイド育成などに協力を得る。

**問** 辻本委員

企業版ふるさと納税PR業務とは。通常のふるさと納税返戻品に新商品を開発しては。

**答** (酒森町長・大塚企画商工課参事)

JTB運営サイトを利用し、起業へのPRを拡大する。企業版ふるさと納税に繋がれば成果報酬を支払う。ラインナップの充実も重要。地元生産者とも意見交換しながら進めていきたい。

**問** 寺嶋委員

TMO活動推進補助金、前年度比増額の理由は。

**答** (伊勢企画商工課長)

令和2年は新型コロナウイルスの関係で道の駅の集客と物販売上額が大幅に減ったため。

### ●福祉・健康・介護保険関連予算

**問** 志民・菅委員

配食サービスの詳細は。

**答** (井上保健福祉課長)

コープさっぽろと委託契約を結んでおり、配達と安否確認を行っている。一食672円で介護認定者は町が半額助成している。

**問** 吉岡委員

新規にはじまる産後ケア事業の内容は。

**答** (瀬尾保健福祉課参事)

母子保健法が改正されたことに伴い、産後に支援が必要な母子に対して、心身ケアや育児サポートを行う。

### ●町立病院会計予算

**問** 西田委員

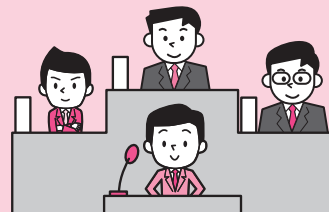
医療費支払のキャッシュレス化経費についての説明を。

**答** (下山病院事務長)

大部分のクレジットカードやスマートフォンでの支払に対応するため、手数料を予算計上した。

ここが聞きたい!

# 町民の声を



## 一般質問

# 町政に届ける

町民の代表として7名の議員が8項目について質問しました



西田 輝樹 議員

◎過去、町実施事業の再評価



西山 弘志 議員

◎総合防災マニュアル等の作成について



寺嶋 誠一 議員

◎大樹町（地方自治体）が抱える3つの課題について



村瀬 博志 議員

◎町営牧場事業について



志民 和義 議員

◎新型コロナウイルス感染症対策について  
◎生ごみの資源化について



齊藤 徹 議員

◎開町100年に向けて、「大樹町史」等の発行と閉校沿革誌などの保管整理について



菅 敏範 議員

◎森林環境譲与税を活用した森林整備について

### ◆一般質問とは◆

一般質問は、町の事務や事業に関して質問できる大事な議員活動の場です。年4回の定例会に行い、臨時会ではできません。

#### ・質問時間は30分

大樹町議会では、議員が質問できる時間は1問につき30分以内です。答弁の制限時間はありません。

#### ・一問一答方式

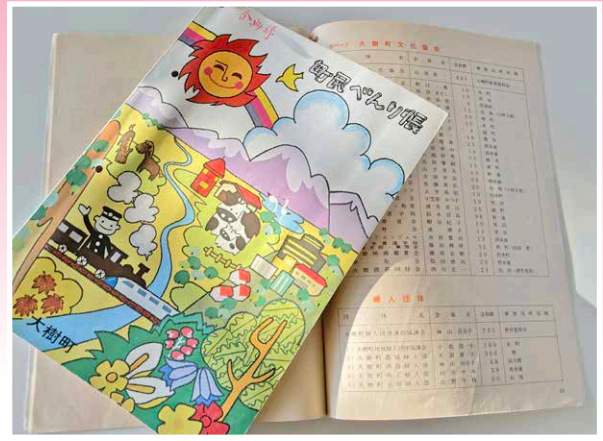
議員と町長が対面して、1つ質問をして、1つ回答をします。

#### ・事前通告

質問する議員は、前もって質問内容を記した「事前通告書」を提出しなければなりません。

#### ・登壇順（質問順）

原則として、通告書の提出順に質問します。



ここが聞きたい!

# 一般質問

質問

## 常に実施事業の再評価を

答

可能なものは今後検討

### Q1 過去、町実施事業の再評価

質問

かつて発行した「町民便利帳」再発行の考えは。

答 (酒森町長)

昭和50年に発行した便利帳は、役場の仕事や税金など、暮らしの中における制度を90ページにまとめた冊子で、その名のとおり様々なジャンルを網羅していたが、次第に掲載内容が古くなり、使われなくなった。

近年は、転入者用に町の取組みや補助制度、子育て支援情報など、暮らしに関する情報をまとめた冊子を自前で作成したり、広報紙やホームページ

を活用しながら情報を発信している。

質問

行財政改革の取組みを行う職員組織の設置は。

答 (酒森町長)

町職員で構成する行財政改革推進組織は、平成25年を最後に現在は設置されていない。令和元年度決算数値をベースに、令和2年度以降の起債借入予定を加え、起債残高と償還費、実質公債費比率における令和15年までのシミュレーションを示したので、その実施に向けて今月中に行財政改革推進本部を設置し、行財政改革に取り組み予定。

### 質問 町広報紙「復刻版」の発行予定は。

答 (酒森町長)

平成2年に昭和42年7月の創刊号から平成元年12月の260号まで、22年分を縮刷した「復刻版広報たいき」を発行した。広報紙は、町の歩んできた歴史そのものであるのに、新たな復刻版の発行について今後検討したい。

質問

### 文化バス運行の再評価

答 (板谷教育長)

町民に優れた芸術鑑賞の機会を提供することを目的に、帯広市民文化ホールなどの会場まで送迎する事業であった。現在

は生涯学習センターがオープンし、芸術鑑賞協会が主体となってコスモスホールでのコンサートを開催しているため、バスの運行は考えていない。

質問

### 100日運動の実施を。

答 (板谷教育長)

町民が運動を通じて健康増進を図ることを目的に、運動内容等を記録できるカードを配布した事業であるが、現在は体育連盟に加盟している団体など、子どもから高齢者まで、それぞれ多種多様なスポーツに取り組んでおり、所期の目標を達しているため、事業再開は考えていない。



西田 輝樹 議員



ここが聞きたい!

一般質問

質問

感染症対策を踏まえた避難訓練を

答

職員を中心に避難所運営の訓練を行う

Q1 総合防災マニュアル等の作成について

質問

東日本大震災から10年経った今、津波ハザードマップの見直しと海面監視カメラの設置の考えは。

答 (酒森町長)

令和3年度予算にハザードマップ作成経費を計上し、作成する。防災行政無線整備において、浜大樹に海面監視カメラを設置している。

質問

大樹町洪水ハザードマップを作成し、水害リスク情報を明示すべきでは。

答 (酒森町長)

水防法の基準により作

質問

断水時に大量の水が必要な酪農家への支援は。

答 (佐藤農林水産課長)

現在、貯水タンク設置の普及を推進している。近隣町村の協力を得ながら対応したい。

質問

防災会議の委員構成と女性委員の数は。

答 (酒森町長)

委員は指定地方行政機関の職員等で構成され、町長が任命する。現在は委員全員(19人)が男性

質問

要支援など災害弱者の名簿を作成し、避難方法等を記載した計画が必要では。

答 (酒森町長)

対象となる方の名簿を管理し、有事の際に対応可能にしている。早期の周知と時間的余裕を持った避難行動が、被害を最小限に抑える最善策であると考えている。

質問

避難所の備蓄品の備えは。また、新型コロナウイルス感染症の予防対策は考えているか。

答 (酒森町長)

町内40カ所、ほぼ全ての避難所に備蓄品を備えている。また、対策として体温監視カメラやパーテーション、アルコールなども購入している。

質問

災害時の備えは町全体が必要。町民全体で総合防災訓練を実施する考えはあるか。

答 (酒森町長)

多くの町民を集めることによる新型コロナウイルス感染症のリスクを避けることが重要であり、訓練の実施については慎重にならざるを得ない。



西山 弘志 議員

津波から身を守るハザードマップ





ここが聞きたい!

一般質問

テレワークの活用も有効



Q1 大樹町（地方自治体）が抱える3つの課題について

質問

大樹町には、全国の地方自治体と変わらず大きく3つの課題がある。1つ目は人口減少。2つ目は少子高齢化。3つ目は完全失業率。第2期大樹町まち・ひと・しごと創生の人口ビジョンによると、2015年に5,738人いた人口が、その50年後には3,043人になるという驚異的なデータがある。人口が減少し、さらに少子高齢化が進行すると労働力不足にも繋がる。問題解決の切り札は企業誘致であり、町が推進するロケットの射場整備やスペースポート計画の実

答

雇用支援と移住定住の推進

質問

町の人口減少対策は

現こそが企業誘致のきつかけとなる。雇用創出が活性化されることで人口減少の歯止めとなり、地方行政の健全化維持が可能となる。

人口減少抑制策として、転入・移住・定住が考えられるが、宇宙関連産業だけでなく地元の既存企業に対する雇用支援策は、

答（酒森町長）

地元企業に対する雇用支援策は、中小企業に就業する従業員の福祉増進を図ることを目的に、中小企業退職金制度への加入を奨励し、事業主に掛金補助を行っている。管内市町村の負担金で運営している「とちかち勤労者共済センター」では個々の事業所で実施困難な福利厚生事業や給付金事業

を行い、事業主負担の軽減と労働者の福利厚生の充実を図っている。

質問

少子高齢化による生産年齢人口が減少することで町内経済が鈍化し、消費が低迷する。同時に税収の低下で行政運営が困難となり、社会保障費等の不足にも繋がるため、人口減少抑制のための移住・定住を促進する対策を早期に講じるべきではないか。

答（酒森町長）

町内での「お試し暮らし住宅制度」や専門スキルを活かしながら移住して起業する方に住宅を貸しする「ワーキングステイ制度」を設けて移住

を促進している。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、地方への新しい人の流れを創出するテレワーク活用も検討していきたいと考えている。

寺嶋

大樹町の人口対策は、町の成長戦略と併行して実施すべき。成長戦略の目玉である宇宙関連産業の推進と実現こそが雇用創出を活性化し、移住・定住が進行することで人口減少の解消策になると考える。



寺嶋 誠一 議員

ここが聞きたい!

一般質問

町営牧場の牛



質問

今後の町営牧場事業の取り組みは

答

急務である作業機械の更新を優先

Q1 町営牧場事業について

質問

生乳生産の維持拡大を図るため、酪農家は搾乳に多くの労働力と時間を要する中、後継牛確保のための育成牛の飼育管理や飼料収穫等を行いながら搾乳に特化し努力している。

酪農経営の大きな下支えになっっている町営牧場事業の今後の取り組みとして牧場施設の近代化についての考えは。

答 (酒森町長)

牧場施設の近代化には、スマート農業技術を用いた牛の発情や異常の早期発見のためのクラウドシステム、牛群・個体管理システム、給餌・エサ寄せ・敷料散布ロボットの導入に見合った牛舎等施設の更新が必要。

施設更新のためには、補助事業の活用など事前の計画が重要であることは当然ですが、牧場の施設と同じく、作業機械の更新が急務であることから、機械の更新を優先する。

施設の更新については、牧場の今後の在り方を検討し、方向性が定まったうえで判断する。

質問

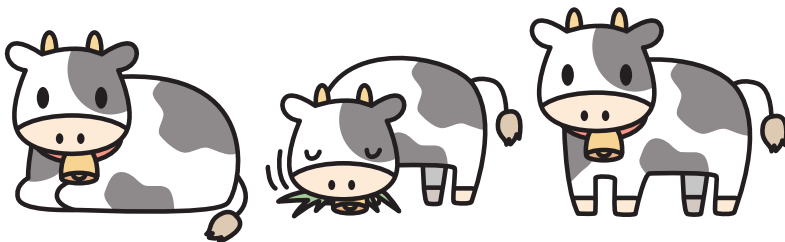
冬期舎飼の増頭を検討してはどうか。

答 (酒森町長)

冬期舎飼の乳用牛の受け入れ頭数は、現在600頭を基準としている。

頭数については、牛舎の延べ床面積と牧草の収穫量を元に算出し、さらに牛の事故防止の観点から牧場職員の経験で取り決めている。

新たな牛舎の建設や既存牛舎の改築が必要になり、さらに増頭に見合う粗飼料と作業員の確保が必要となる。



村瀬 博志 議員



ここが聞きたい!

## 一般質問

家庭ごみの減量化にご協力を



### Q1 新型コロナウイルス感染症対策について

質問

町外の医療機関に受診している方のワクチン接種の対応は。

答 (酒森町長)

原則、住民票所在地の医療機関等で接種を受けることになっている。基礎疾患を持つ方が主治医の下で接種する場合は、住民票所在地以外でも接種を受けることが可能となっている。

質問

無症状者へのPCR検査は重要。検査費用の助成と町内での検査実施の考えは。

答 (酒森町長)

現在、国から示されているワクチン接種のスケ

答 (酒森町長)

医師がPCR検査を必要と判断した場合は、無症状者でも検査を実施している。必要ないと判断した無症状者への検査費用の助成は考えていない。また、森クリニックでは無症状者のPCR検査を実施しているが、町立病院では実施しておらず、迅速抗原検査で対応している。

質問

高齢者施設や医療機関の従事者に一斉に定期的な国の費用でPCR検査を行うよう関係機関に求めはどうか。

### Q2 生ごみの資源化について

質問

ごみの減量化と資源化を促進することは低炭素社会実現に向けて重要。生ごみを分別し、堆肥やバイオマス燃料として活用することにより、ごみの減量化にも繋がるため、検討してはどうか。

答 (酒森町長)

ごみの減量化、資源化を推進し、循環型社会の実現に向けた取り組みを推進することは極めて重要なことと考える。水分を多く含む生ごみは、家庭から排出される「燃えるごみ」のうち、4割程度を占めるといわれており、ごみの減量化を進めるうえで避けては通れない課題。まずは、啓発活動により、食材を無駄にしないことや水切りの徹底など、各ご家庭でできる排出抑制に努めていたが、当町にあった減量化への取り組みを検討していく。

質問

答

情報収集し当町にあった取り組み検討

## ごみの減量化・資源化を



志民 和義 議員

ここが聞きたい!

# 一般質問

質問

## 大樹町史と史年表の発行計画を

答

編集期間を十分確保し整理に向けて検討

**Q1** 開町100年に向けて「大樹町史」等の発行と閉校沿革誌などの保管整理について

**質問** 閉校した町内小中学校の沿革や記念誌等の保管管理は。

**答** (板谷教育長) 多くが統合先の大樹小学校校長室の金庫に大切に保存されている。

**質問** 校歌の音源や体育館に掲示の「校歌の歌詞」の保存状況は。

**答** (瀬尾学校教育課長) 石坂小学校は音源が残されているが、それ以外の学校は確認ができていない。歌詞額については、特に地域からの要望がない場合は、解体時に処分している。今後、校舎解体の際は、複製版の作成

や保存方法も含め、地域と協議し検討する。

**質問** 各学校の沿革史を1冊に整理してはどうか。

**答** (板谷教育長) 閉校に伴う記念誌の再編さんには、予算も必要。個人情報保護の観点にも留意し編集を検討する。

**質問** 「大樹町教育の日」制定から15周年にあたる令和4年に、閉校記念誌等の展示を企画しては。

**答** (板谷教育長) 貴重な資料は、多くの方々に見てもらうため、常設展示が望ましい。

**質問** 令和10年に、開町100年を迎える。7年後に向けた「大樹町史」の発行計画は。

**答** (酒森町長) 開町100周年という節目を迎えるので、新たな町史発行にふさわしい年。十分な編さん期間をもって取り組みたい。

**質問** 「広報たいき複製版」の今後の発行計画は。

**答** (酒森町長) 広報紙は町の歩んだ歴史そのもので貴重な財産。時代のニーズに合った発行方法も含め、今後検討する。

**質問** 平成7年発行「新・大樹町史」の当時の編集委員と事業費は。

**答** (伊勢企画商工課長) 編集局長に助役、編集局専門部に課長職を充て、平成4年5月に委員10人で新大樹町史編さん委員会を設置。町史編さんに要した経費は、10

53万6千円、印刷製本費1069万円、発行冊数は1000冊。

**質問** 編集委員の考えは。

**答** (伊勢企画商工課長) 地域を理解し、文章を書くことに長けている方が適任と考える。スケジュールに合わせて執筆者の人選も検討したい。

**質問** 大樹町の100年間の歴史を多くの町民に一目で知ってもらうため、「大樹町史年表」も併せて発行をお願いしたい。

**答** (酒森町長) 近隣町村の沿革も含め、歴史がひと目でわかる資料として効果的。大樹町100周年事業を進めるにあたり、付属資料の整理についても検討する。



齊藤 徹 議員

郷土の足跡をたどる大樹町史





ここが聞きたい!

一般質問

赤ちゃんから「木」に親しみを



Q1 森林環境譲与税を活用した森林整備について

質問

町新たな地方譲与税として、令和元年度から「森林環境譲与税」が交付されているが、森林整備や林業の活性化に向け、3年度にはどのような事業を計画しているか。

答 (酒森町長)

2年度まで町単独事業で補助してきた、私有林の下刈りや間伐促進事業を譲与税の活用に切り替え、新たに枝打ち促進事業と野ねずみ駆除事業を追加し、国の補助事業の残額の9割を補助し、森林所有者の負担軽減と、森林整備の意欲を高める。また、乳幼児から木に

親しみを持つてもらうため、かしわで制作したカトラリーや森の輪を贈る事業も行う。柏林公園の伐採したかしわで、新庁舎の応接テーブルの製作のほか、公園内の老木柏の樹勢回復のメンテナンスも計画する。

質問

事業計画のうち直接森林整備に係る経費と木材利用促進や普及啓発などに係る経費はいくらか。

答 (佐藤農林水産課長)

森林整備費として、下刈り・間伐促進事業に511万6千円。枝打ち促進と野ねずみ駆除事業で84万8千円。合計596万4千円を計上。木材利用や普及啓発には567万円を計上した。

質問

野ねずみ駆除事業の実施方法はどのように行なうのか。

答 (佐藤農林水産課長)

町有林の駆除事業と連携し、同時期に計画する。

質問

林業従事者の高齢化や担い手不足に対する取り組みは。

答 (酒森町長)

林業関係機関と協議を進め、旭川市に開校した「道立北の森づくり専門学校」との連携や就学者への支援を検討したい。

質問

整備不足や伐採後に放置されている私有林の整備に対する支援策は。

答 (酒森町長)

町の林業関係機関の組織である大樹町森林整備計画実行管理推進チームの取り組みが効果を上げているので、連携して普及啓発活動を推進する。

質問

スマート街区事業のバイオマスボイラーのチップ材として、間伐材等を有効活用する考えは。

答 (酒森町長)

地産地消を推進するため、他町村の活用事例を参考にバイオマスボイラーが稼働する4年度までに検討する。

答

下刈りや間伐促進と枝打ち事業を実施

質問

3年度に計画している私有林整備は



菅 敏範 議員

# 第1回 臨時会

## 円滑なワクチン接種 に備え態勢整備 (2月2日開会)



計画変更1件  
補正予算3件

### 一般会計・介護サービス事業特別会計・病院事業会計の追加補正

今臨時会では、降雪による除排雪費用の予算不足による追加のほか、「道の駅」北側駐車場を市街地の防災拠点として整備するための工事費用を追加しました。また、国がすすめる新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を計画的に行うための費用も追加計上しました。ワクチン接種は、医療従事者から順に優先接種を開始し、65歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方から順次クーポン券や問診票が対象者に郵送されますので、各自予約をしてから町内の医療機関で接種することになります。

会 計	補正額	主 な 内 容
一 般 会 計	1億1,318万円	* 公共施設除排雪業務委託料を増額 1,750万円 * 町道除排雪業務委託料を増額 6,940万円 * ワクチン接種に関わる準備経費を増額 227万円 (人件費、印刷製本費、電話・郵便料、システム改修など) * 市街地防災拠点駐車場整備工事費を増額 1,736万円
介護サービス事業特別会計	277万円	新型コロナウイルス感染症予防対策 デイサービスセンターパーテーション整備 11万円 老人ホーム居室内仕切りカーテン 119万円 食品急速冷却機購入経費を増額 141万円
病 院 事 業 会 計	1,677万円	新型コロナウイルス感染症予防対策 検査情報管理システム 1,419万円 感染被害防止用キャビネット、病棟ベッド 414万円

### 行政報告

- 法務大臣の委嘱による人権擁護委員に太田勝義氏が再任されました。
- 大樹町特別職報酬等審議会委員9名を委嘱しました。
- 行政区長39名及び行政区長代理39名を委嘱しました。



広報部会のたいき議会だより編集風景

## 議会だより 編集委員の改選

5月で委員会構成が変わりますので、この6名での編集は最後になります。

これからも町民の皆様にはしっかり議会活動を伝えられるよう努めてまいります。





# 一目でわかる 審議結果

## 全会一致の議案

第1回臨時会	<b>大樹町過疎地域自立促進市町村計画の変更について</b> 過疎対策のために実施する事業の追加について、北海道知事との協議が整ったので計画を変更しました。	原案可決
	<b>令和2年度大樹町一般会計補正予算（第10号）について</b> 歳入歳出それぞれ1億1,318万2,000円を追加し、予算の総額を91億7,277万5,000円としました。	原案可決
	<b>令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）について</b> 歳入歳出それぞれ277万9,000円を追加し、予算の総額を4億4,881万2,000円としました。	原案可決
	<b>令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について</b> 収益的収入・支出の予定額をそれぞれ11億267万2,000円としました。 資本的収入の予定額を9,165万9,000円、資本的支出の予定額を9,394万9,000円としました。	原案可決
第1回定例会	<b>大樹町議会委員会条例の一部改正について</b> 委員会運営の機動性と効率化を図るため、広報聴常任委員会の委員定数を11人から6人に減員しました。	原案可決
	<b>大樹町議会会議規則の一部改正について</b> 男女ともに議会活動をしやすいするため、議会への欠席事由を整備しました。 請願者の利便性向上のため、押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めました。	原案可決
	<b>専決処分した事件の承認について</b> 2月13日に福島県沖で発生した地震により被害を受けた姉妹都市である相馬市に100万円の見舞金を送ったことに伴い、一般会計補正予算について承認しました。	承認
	<b>大樹町議会議員及び大樹町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について</b> 公職選挙法の改正により町議及び町長の選挙における立候補に係る環境の改善のため、選挙公営の対象が拡大となったことから、新たに条例を制定しました。	原案可決
	<b>大樹町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について</b> 令和3年度から令和7年度までの利子補給の財源とするため基金を設置し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を積み立てて運用することを目的に、新たに条例を制定しました。	原案可決
	<b>大樹町介護保険条例の一部改正について</b> 第8期介護保険事業計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの第1号被保険者の介護保険料の規定と税制改正により介護保険料や保険給付の負担水準等に関して意図せざる影響や不利益が生じないよう介護保険法施行令等の規定を見直したため改正しました。	原案可決
	<b>大樹町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について</b> 介護認定における要介護者を対象とする、関係省令の指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの基準が改正されたことに伴い、改正しました。	原案可決
	<b>大樹町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について</b> 要支援者を対象とする、関係省令の指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの基準が改正されたことに伴い、改正しました。	原案可決
	<b>大樹町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について</b> 介護認定における要介護者を対象とする、関係省令の指定居宅介護支援及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、改正しました。	原案可決
	<b>大樹町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について</b> 要支援者を対象とする、関係省令の指定居宅介護支援及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、改正しました。	原案可決
	<b>令和2年度大樹町一般会計補正予算（第12号）について</b> 歳入歳出それぞれ7,635万4,000円を減額し、予算の総額を90億9,742万1,000円としました。	原案可決
	<b>令和2年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）について</b> 歳入歳出それぞれ2,392万5,000円を追加し、予算の総額を7億1,205万1,000円としました。	原案可決

次のページへ続く

第1回定例会	令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について 歳入歳出それぞれ85万4,000円を追加し、予算の総額を9,777万6,000円としました。	原案可決
	令和2年度大樹町介護保険特別会計補正予算（第3号）について 歳入歳出それぞれ2,829万8,000円を減額し、予算の総額を6億9,902万2,000円としました。	原案可決
	令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算（第6号）について 歳入歳出それぞれ2,955万9,000円を減額し、予算の総額を4億1,925万3,000円としました。	原案可決
	令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について 歳入歳出それぞれ1,365万3,000円を減額し、予算の総額を3億60万4,000円としました。	原案可決
	令和2年度大樹町水道事業会計補正予算（第5号）について 収益的収入の予定額を4億6,085万円、収益的支出の予定額を4億9,480万8,000円としました。 資本的収入の予定額を5,264万1,000円、資本的支出の予定額を3億1,754万7,000円としました。	原案可決
	令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について 収益的収入・支出の予定額をそれぞれ11億117万4,000円としました。 資本的収入の予定額を9,149万5,000円、資本的支出の予定額を9,378万5,000円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町一般会計予算について 令和3年度の歳入歳出予算の総額をそれぞれ95億300万円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について 令和3年度の歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億50万円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計について 令和3年度の歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,900万円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町介護保険特別会計予算について 令和3年度の歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2,510万円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について 令和3年度の歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億490万円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町水道事業会計予算について 令和3年度の収益的収入の予定額を4億4,718万8,000円、収益的支出の予定額を5億1,398万8,000円としました。 資本的収入の予定額を5,044万8,000円、資本的支出の予定額を2億5,611万2,000円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について 令和3年度の収益的収入の予定額をそれぞれ11億696万円としました。 資本的収入の予定額を4,660万円、資本的支出の予定額を4,794万円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町下水道事業会計予算について 令和3年度の収益的収入の予定額を4億2,747万9,000円、収益的支出の予定額を3億164万2,000円としました。 資本的収入の予定額を4,789万5,000円、資本的支出の予定額を1億7,835万8,000円としました。	原案可決
	令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）について 収益的収入・支出の予定額をそれぞれ11億115万6,000円としました。 資本的収入の予定額を9,151万3,000円、資本的支出の予定額を9380万3,000円としました。	原案可決
	「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の採択を求める陳情書 税申告の方法は事業者が自ら選択可能であり、所得税法56条廃止の必要性に欠けると判断したため不採択と決しました。 (起立採決 賛成1名、反対10名)	不採択
	「大樹町の議会議員に関する条例」についての陳情書 議員定数や報酬等に関する陳情について、地方自治法や公職選挙法の制度運用ができない等の理由により不採択と決しました。	不採択

広報広聴常任委員会 広報部会



委員長 志和 正雄  
副委員長 辻本 正徳  
委員 吉岡 弘志  
委員 西山 健二  
委員 船戸 徹  
委員 齊藤 正徳

編集後記

新型コロナウイルス感染症の発症者が発見されて以降、今なお収束を見通すことが困難な状況にあり、今後も感染拡大防止対策が必要です。議会だよりは、町民の皆さんに関心を持って読んでもらえるように紙面やデザインを工夫し、町政や議会活動についてご理解いただくことを目標にしてきました。今後も新たな委員の元「親しみのある広報広聴活動」を目標とし、編集を行ってまいりますので、議会への意見や要望をいただければ幸いです。次号以降も引き続き宜しくお願い致します。

委員 齊藤 徹